

亀岡市敬老乗車券交付申請書

年 月 日

（宛先）亀岡市長

亀岡市敬老乗車券事業を利用したいので、使用上の注意に同意のうえ、申請します。

申請者 (利用者)	ふりがな	
	氏 名	
	生年月日	明・大・昭・平 年 月 日 （ 歳）
	住 所	亀岡市 () -
申請冊数	申請冊数	利用者負担金の合計額
	冊	冊×2,500円＝ 円
今年度申請冊数		☐ 1冊目 ☐ 2冊目（同一年度1人2冊が上限となります。）

本人確認をしますので、保険証等の本人確認ができる証明書をご持参ください。
70歳未満の運転免許証自主返納者は、「申請による運転免許の取消通知書」又は「運転経歴証明書」を提示してください（写し可）。

使用上の注意

- ※バス利用は、1枚につき1回の乗車ができますが、亀岡市外のバス停からの乗車又は亀岡市外のバス停での降車には、亀岡市外の乗車区間の普通旅客運賃が別途必要となります。
- ※タクシー利用は、1枚250円の運賃として、1乗車に2枚まで利用できます。
- ※本人以外は使用できません。また、偽造、他人への譲渡及び転売は禁止しています。
- ※不正利用した場合は、乗車券の返還及び不正利用相当額を弁償していただきます。
- ※盗難、紛失及び利用者の資格喪失の場合も払い戻し・再発行いたしません。

※利用者本人又は同一世帯の者以外が申請する場合は、下記の委任状（委任する本人が記入押印したもの）が必要です。申請の際は代理人の自身を証明する身分証明書等を提示してください。

（宛先）亀岡市長

委 任 状

委任する本人（利用者本人） _____ 印

私は、次の者を代理人と定め、亀岡市敬老乗車券交付申請及び受領を委任します。

ふりがな		住 所
代理人		
氏 名		

市役所記入欄

台帳確認	利用者区分	券番号1	券番号2	受領担当	台帳記載	備考欄
	☐ 70歳以上 ☐ 自主返納者 (取消通知書写添付)					

敬老乗車券 購入者アンケート

今後の敬老乗車券事業について検討するための資料としますので、ご協力をお願いします。

Q1 敬老乗車券の購入について

- ① 初めて ② 昨年度から ③ それ以前から

Q2 敬老乗車券が販売されて、外出の機会は増えたと思いますか。

- ① 増えたと思う ② 特に変わらない

———バスを利用される方は、下記の設問にもご協力をお願いします———

Q3 バスを利用される場合、主に利用されるものに○をしてください。

- ① ふるさとバス、コミュニティバス（１５０円、または２００円の運賃均一区間バス）
② 京阪京都交通バス（①以外のバス）

Q4 バスを利用される場合、片道の運賃額はおおよそいくらになりますか。

- ① １５０円 ② ２００円 ③ その他（ ）円

○敬老乗車券に関するご意見○

ご協力ありがとうございました。